教私第１９９７号

令和６年９月４日

各私立幼稚園設置者　様

大阪府教育庁私学課長

大阪府私立幼稚園安全特別対策事業費補助金（性被害防止対策に係る支援）における

補助事業活用計画（第３次）について（依頼）

　標記について、学校における性被害防止対策として安全特別対策事業費補助金の追加募集を行います。各私立幼稚園における国補助事業の活用計画を把握したいので、下記によりご回答いただきますようお願いします。

記

１．対象となる園

・幼稚園（施設型給付を受ける幼稚園を含む）

**※但し、令和６年２月５日付け教私第2779号　及び　令和６年５月14日付け教私第1360号にて意向ありと回答をしていない園に限ります。**

※幼稚園型認定こども園及び幼保連携型認定こども園は所在する市町村に確認してください。

２．学校における性被害防止対策に係る支援の概要

　　　・概要：子どもの性被害防止対策に資するための設備等の導入に必要な経費を支援

・対象：子どもの性被害防止対策に資する設備等（パーテーション、簡易扉、簡易更衣室、カメラ等）の導入を予定している施設

・補助率：1/2（**国における補助額は上限５万円**）

・補助対象期間：令和５年11月29日～令和６年12月31日

３．回答方法

　下記のインターネット申請画面より回答してください。

　【インターネット申請】[提出用画面はこちら](https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/75fa19f1-1f93-4447-9099-d6ee26cf57e7/start)（←Ctrlキーを押しながらクリック）

４．回答期限

　令和６年９月17日（火）

５．留意事項

・国補助金活用見込額の参考としますので、現時点で購入未定の場合は購入するものとしてご回答ください。当調査以降事業実施の希望があった場合に補助対象となるか確定できないためご留意ください。

・今回の回答は補助を確約するものではありません。追って通知する事業募集等の各手続きを進めていただくこととなります。

・既に導入済みのものについて、令和５年11月29日以降に導入したものは補助対象となる予定です。

大阪府教育庁私学課　幼稚園振興グループ　山本

電　話：06-6210-9273 （直通）

メール：shigakudaigaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp